

平成18年5月19日

各位

会社名 三井住友建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮田博之
(コード番号1821 東証・大証1部)
問合せ先 総合企画部長 佐藤友彦
(TEL 03-5332-7202)

資本準備金および資本の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成18年6月29日に開催を予定している定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の減少および資本の減少について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本準備金および資本の減少の目的

当社は、「新・経営中期計画」に基づき、抜本的な財務構造改革を断行した結果、平成17年3月期において大幅な債務超過となりましたが、お取引金融機関各位への金融支援要請、株主の皆様への減資・株式併合のお願い、優先株主様への無償消却のお願いと、第三者割当増資の実施により、平成17年9月中間期において当該債務超過を解消いたしました。

しかしながら、平成18年3月期末における未処理損失は、497億円余となっており、当社といたしましては、この未処理損失を一掃して資本構成を是正し、経営の安定化と資本政策の弾力化を図るため、資本準備金の取り崩しと資本の減少を行うものです。

2. 資本準備金の減少の要領

(1) 資本準備金の減少額

資本準備金 30,000,000,000 円全額を取り崩し、全額欠損の填補に充当いたします。

(2) 資本準備金の減少の日程(予定)

取締役会決議日	平成18年	5月19日
株主総会決議日	平成18年	6月29日(予定)
効力発生日	平成18年	6月29日(予定)

3. 資本の減少の要領

(1) 減少すべき資本の額

資本の額 36,657,372,566 円を 19,798,234,520 円減少して、16,859,138,046 円といたします。尚、減少した資本の額全額を、欠損金の填補に充当いたします。

(2) 資本減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみを減少いたします。

(3) 資本減少の日程(予定)

取締役会決議日	平成18年	5月19日
株主総会決議日	平成18年	6月29日(予定)
債権者異議申述最終期日	平成18年	8月3日(予定)
資本減少の効力発生日	平成18年	8月4日(予定)

(注) 上記内容につきましては、平成18年6月29日開催予定の当社第3期定時株主総会において、承認可決されることが条件となります。

以上